

令和7年度（令和6年分）

給与支払報告書の手引き

問合せ・提出先
〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地 1 椎葉村役場 税務住民課 税務グループ ☎（0982） 67-3205

1. 給与支払報告書の提出について



給与支払
報告書とは

事業主の方(法人・個人)は、前年中に給与・賃金等を支払ったすべての従業員(アルバイト・パート、役員等を含む)の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日現在(退職者は退職日現在)の住所地の市区町村長に提出することが法令により義務付けられています。(地方税法第317条の6) 市区町村に提出された給与支払報告書は、税の課税資料として使われます。

提出期限

課税事務の都合上、早期提出のご協力をお願い致します。

令和7年1月28日(火)

提出対象者

令和7年 1月1日現在 の在籍状況	令和6年分の 支払金額	提出義務	提出先
在職中	金額に関わらず ^{*1}	有	令和7年1月1日現在の 住所地の市区町村
退職している	30万円超	有	退職時点の住所地の市区町村
	30万円以下	無 ^{*2}	

^{*1} 給与支払額が少額の場合や、給与受給者が申告される場合でも提出してください。

^{*2} 退職までの支払金額が30万円以下の場合は、提出義務はありませんが、税の公平性・課税の正確性を確保するため可能な限り提出していただくようご協力をお願い致します。

提出書類

1. 給与支払報告書(総括表) … 1枚 (同封)
2. 給与支払報告書(個人別明細書) … 従業員1名につき1枚
※正本1枚のみ提出してください。(副本の提出は不要です。)
3. 普通徴収切替理由書 兼 仕切書 … 普通徴収とする場合のみ (同封)

提出方法

1. 紙による提出 ▶ 郵送または窓口での提出
(封筒の表に「給与支払報告書在中」と記載してください。)
2. 電子データによる提出(eLTAX エルタックス*) ▶ 紙での提出は不要です

^{*}eLTAX(エルタックス)とは、地方公共団体が共同で運営するインターネットを利用した住民税等の電子申告システムです。
詳しい内容や手続き等については eLTAX ホームページをご覧ください。

2. 給与支払報告書(総括表)の書き方

総括表は、提出していただく給与支払報告書(個人別明細書)の報告枚数等をまとめるためのものです。

記入例		給与支払報告書(総括表)												
指定番号		1234												
令和 7年 1月 10日 提出														
給与の支払期間	令和6年1月分から12月分まで													
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7	8 9 0 1 2 3												
フリガナ	カブシキカイシャ トネガワケンセツ	事業種目	2	建設業										
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 十根川建設	受給者総人員	3	40 人										
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上	特別徴収対象者		32 人										
フリガナ	シイバソノオオアザシモフクラ	普通徴収対象者(退職者)		1 人										
同上の所在地	〒883-1601 椎葉村大字下福良△△-△	普通徴収対象者(退職者を除く)		2 人										
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	十根川 一郎	報告人員の合計		35 人										
連絡者の氏名、所属課、係名、及び電話番号	氏名 十根川 花子 (電話 0982-67-□□□□)	所轄税務署名		〇〇税務署										
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	氏名 〇〇会計事務所 大久保 太郎 (電話 0982-□□-□□□□)	給与の支払い方法及びその期日	5	月給 20 日										
管与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 〇〇会計事務所 大久保 太郎 (電話 0982-□□-□□□□)	納入書の送付	6	必要 不要										

○受給者総人員

▶1月1日時点で給与を支払っている者の総人数(椎葉村外の方も含む)

○報告人員

▶椎葉村に個人別明細書を提出する人数(退職者含む)

記入のポイント

①	給与支払者の情報	給与支払者の情報を記入してください。 印字してある内容に変更がある場合は、赤字で訂正してください。
②	事業種目	事業内容を記入してください。 (例:建設業、小売業など)
③	受給者総人数	令和7年1月1日現在、給与を支払っている者の総人数(椎葉村外の方も含めた人数)を記入してください。
④	報告人員	椎葉村に給与支払報告書(個人別明細書)を提出する人数(退職者も含めた人数)を、該当する徴収方法の欄に記入してください。 ※村・県民税の徴収方法の決定に必要な欄ですので、必ず記入してください。
⑤	給与の支払い方法及びその期日	給与の支払い方法(月給や週給など)と支払日を記入してください。
⑥	納付書の送付	村・県民税額決定後、納付書の送付が必要かどうか○で囲んでください。
⑦	連絡先	担当者の氏名や連絡先を記入してください。 ※問い合わせをする場合がありますので、必ず記入してください。

○提出後に訂正や追加があった場合

▶総括表の左上に「訂正」または「追加」と赤字で明記して再提出してください。

3. 給与支払報告書(個人別明細書)の書き方

個人別明細書を、従業員1名につき1枚提出してください。

特別徴収と普通徴収に分けていただき、普通徴収分は「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」をつけて提出してください。

⑦ (令和7年度用)を使用してください

⑦	記入例															※ 種 別		※ 整理番号				
	※ 区 分															(受給者番号)						
給 与 支 払 報 告 書 (個 人 別 明 細 書)	支 払 金 額 〒883-1601															(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 1						
	住 所 椎葉村大字下福良1762番地1															(役職名)						
	氏 名 ツルトミ タロウ															(フリガナ)						
	鶴富 太郎																					
⑫	種 別		支 払 金 額					給与所得控除後の金額 (調整控除後)					所得控除の合計額					源泉徴収額				
	給与・賞与		② 6 000 000					③ 4 360 000					④ 3 270 000					⑤ 55 000				
	(源泉)控除対象配偶者の有無等		⑥ 老人		配偶者(特別)控除の額		⑦ 380 000		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)		⑧ 1 2 2		16歳未満扶養親族の数		⑨ 1		障害者の数(本人を除く。)		⑩ 0			
	社会保険料等の金額		⑪ 500 000		生命保険料の控除額		⑫ 120 000		地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
	(摘要) (前職)〇〇工業(株) 椎葉村大字下福良△△-△ R6.3.31退職 支払金額1,200,000円																					
	⑬ 社会保険料142,200円 源泉徴収税額16,800円																					
	生命保険料の内訳		新生命保険料の金額		80,000		旧生命保険料の金額		0		介護医療保険料の金額		80,000		新個人年金保険料の金額		48,000		旧個人年金保険料の金額		0	
	住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		0		居住開始年月日(1回目)				住宅借入金等特別控除区分(1回目)				住宅借入金等年未残高(1回目)		0		住宅借入金等特別控除区分(2回目)			
	住宅借入金等特別控除可能額		0		居住開始年月日(2回目)				住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年未残高(2回目)		0							
	⑭	① (フリガナ) ツルトミ ヒメコ		氏名		鶴富 姫子		区分		配偶者の合計所得		0		国民年金保険料等の金額		0		旧長期損害保険料の金額		0		
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2										基礎控除の額				所得金額調整控除額						
② (フリガナ) ツルトミ イチロウ		氏名		鶴富 一郎		区分		③ (フリガナ) ツルトミ フユコ		氏名		鶴富 冬子		区分		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号						
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 3						個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 6												
④ (フリガナ) ツルトミ カズコ		氏名		鶴富 和子		区分		⑤ (フリガナ) ツルトミ カズオ		氏名		鶴富 一男		区分		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号						
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 4						個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 5												
⑥ (フリガナ) ツルトミ カズオ		氏名		鶴富 一男		区分		⑦ (フリガナ) ツルトミ カズオ		氏名		鶴富 一男		区分								
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 5						個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 5												
⑧ (フリガナ) ツルトミ カズオ		氏名		鶴富 一男		区分		⑨ (フリガナ) ツルトミ カズオ		氏名		鶴富 一男		区分								
個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 5						個人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 5												
⑮	未成年者		外国人		死亡退職		災害者		乙欄		本人が障害者		特別		その他		寡婦		ひとり親			
	勤労学生																					
⑯	中途就・退職		就職		退職		年		月		日		就職		退職		年		月			
	元号		昭和		51		6		1				元号		昭和		51		6			
⑰	受給者生年月日		元号		昭和		51		6		1		元号		昭和		51		6			
	年		月		日		年		月		日		年		月		日		日			
支 払 者	個人番号又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3																			
	住所(居所)又は所在地		椎葉村大字下福良△△-△																			
	氏名又は名称		株式会社 十根川建設																			

第一七号様式別表(第十条関係)

給与支払報告書(個人別明細書)の書き方



詳しくは国税庁
のパンフレット
を参照

*1 「令和6年分 年末調整のしかた」

*2 令和6年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手引」

入手先

国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」
または最寄りの税務署

記入のポイント

①	支払いを受ける者	受給者の住所、氏名、フリガナ、個人番号(マイナンバー)を記入してください。 住所は令和7年1月1日現在の住所(退職者は退職時の住所)を記入してください。
②	支払金額	支払総額(令和6年1月1日～12月31日までの合計金額)を記入してください。
③	給与所得控除後の金額	支払金額を「令和6年分 年末調整のしかた」*1の「年末調整のための給与所得控除後の給与等の金額の表」で計算し、記入してください。 年末調整をしない場合は空欄のまま提出してください。
④	所得控除の額の合計額	所得控除の合計額(社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者・扶養控除、基礎控除などの合計額)を記入してください。 「令和6年分 年末調整のしかた」*1 参照 年末調整をしない場合は空欄のまま提出してください。
⑤	源泉徴収税額	源泉徴収税額を記入してください。 年末調整を行っていない場合でも、源泉徴収している場合は記入してください。
⑥	(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者を控除対象配偶者として扶養している場合は、「有」に○をつけてください。 70歳以上(昭和30年1月1日以前生まれ)の場合は「有」と「老人」の両方に○をつけてください。 配偶者特別控除の場合は○をせず⑦欄に控除の額のみ記入してください。
⑦	配偶者(特別)控除の額等	受給者から提出を受けた「給与所得者の配偶者等控除申請書」を元に、配偶者(特別)控除額を記入してください。その配偶者の合計所得も記入してください。 年末調整をしない場合は空欄のまま提出してください。
⑧	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	配偶者以外の控除対象扶養親族の人数を記入してください。(16歳未満の扶養親族は⑨欄に記入してください。) ○特定 … 19歳以上23歳未満 (平成14年1月2日～平成18年1月1日生まれ) ○老人 … 70歳以上 (昭和30年1月1日以前生まれ) ※受給者又は受給者の配偶者の直系尊属(父母や祖父母など)で、同居している場合は、左の「内」欄に同居している人数を記入してください。 ○その他… 特定又は老人以外の控除対象扶養親族
⑨	16歳未満扶養親族の数	○16歳未満の扶養親族(平成21年1月2日以後生まれ)の人数を記入してください。

給与支払報告書(個人別明細書)の書き方

記入のポイント

⑩	非居住者である親族の数	控除対象配偶者・親族、16歳未満の扶養親族のうち、非居住者(国外の居住親族)がいる場合、人数を記入してください。
⑪	社会保険料等の金額	次の①と②の合計金額を記入してください。 ①給与から控除した社会保険料の総額 ②受給者から提出を受けた「給与所得者の保険料控除申告書」にもとづいて控除した社会保険料と小規模企業共済等掛金の額 ※小規模企業共済等掛金の額がある場合は、2段書きで合計金額の上段(内)に内訳を記入してください。
⑫	生命保険料の控除額	受給者から提出を受けた「給与所得者の保険料控除申告書」を元に記入してください。 年末調整をしない場合は空欄のまま提出してください。
⑬	摘要	○普通徴収対象者の場合…符号「普 A～普 F」を記入 ○年末調整をしていない場合…「年調未済」と記入 ○前職分も含めて年末調整をする場合 …前職の支払者の「名称、所在地、退職日、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額」を記入 ○定額減税を行った場合…必要事項を記入(別紙参照) ※その他記載すべき事項は令和6年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手引」*2で確認してください。
⑭	配偶者・扶養者情報	(控除対象配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族)の氏名、フリガナ、個人番号(マイナンバー)をそれぞれ該当する欄に記入してください。
⑮	未成年者～勤労学生までの各欄	受給者について該当する事項がある場合に○をつけてください。
⑯	中途就・退職	受給者が年の途中で就職・退職をした場合は該当欄に○をつけ、その年月日を記入してください。
⑰	受給者生年月日	受給者の生年月日を記入してください。 ※本人の特定に必要な情報になりますので、必ず記入してください。
⑱	給与支払者情報	給与の支払いをした者の住所(所在地)、名称(氏名)、法人番号又は個人番号、電話番号を記入してください。

4. 普通徴収切替理由書 兼 仕切書 の書き方

特別徴収ができない
従業員がいる場合

「普通徴収切替理由書 兼 仕切書」の提出が必要となります。理由ごとに人数を書いて提出してください。

記入例		普通徴収切替理由書 兼 仕切書	
市区町村名	椎葉村	指定番号	1234
事業者名	株式会社 十根川建設		

符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収	1 人
普C	給与が少なく税額が引けない	人
普D	給与支払が不定期 (例:給与の支払が毎月ではない)	1 人
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者	1 人
合 計		3 人

○ 普通徴収とする場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(普A～普F)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

「個人別明細書」の
(摘要)欄へ該当する
符号(普 A～普 F)を記入
してください

総括表の人数
(普通徴収対象者)
と一致しているか
確認してください

○特別徴収と普通徴収について

▶特別徴収とは

事業主が毎月従業員に支払う給与から
村・県民税を天引きし、従業員にかわって
納付する方法です。

6月から翌年の5月までの12回で納付

▶普通徴収とは

村から直接個人宛に納税通知書が送付
され、納付書または口座引き落としに
よって本人が納付する方法です。

年に4回の納期ごとに納付

○徴収方法の選択について

原則、所得税の源泉徴収をするすべての事業者には特別徴収義務者として
個人村・県民税の特別徴収を行っていただくことが義務付けられています。
(地方税法第 321 条の4)

このため、普通徴収の対象要件に該当する従業員等を除き、事業主や従業員
等の意思で特別徴収するかどうかを選択することはできません。

5. 給与支払報告書提出後の手続き

提出後に誤り
(訂正・追加)が
あった場合

提出していただいた給与支払報告書の内容に誤りがある場合は、訂正した内容で作成した「給与支払報告書(総括表・個人別明細書)」を再提出してください。

📎 訂正・追加分の記入について

○ 総括表

- ▶ 左上に赤字で「訂正」または「追加」と明記
- ▶ (報告人員)欄には再提出する人数を記入

○ 個人別明細書

- ▶ 摘要欄に赤字で「訂正」または「追加」と明記

提出後に異動者
(退職・休職、転勤
など)があった場合

- ① 給与支払報告書に記載した従業員の方のうち、4月1日までの間に退職・休職等により給与の支払いを受けなくなった方については速やかに「給与所得者異動届出書」を提出してください。
提出期限: 令和7年4月10日(木)
- ② 現在、特別徴収されている従業員の方(非課税の方含む)に、退職・休職等の異動が発生した場合は、その月の翌月10日までに「給与所得者異動届書」を提出してください。

※ 普通徴収の方については届出の必要はありません。

特別徴収税額
決定通知書の
送付について

「令和7年度特別徴収税額決定通知書」は5月中旬ごろ発送予定です。
この通知書により、年間の税額と月割額をお知らせしますのでご確認ください。

○ ご不明な点がありましたら、税務住民課税務グループまでお問い合わせください。